

組合だより

第69号

4月26日
2004年

発行所
岡山大学職員組合

〒700-8530 岡山市津島中2-1-1
電話 086-252-1111(代)
内線)7168
直通・FAX 086-252-4148

岡山大学職員組合ホームページ <http://hb4.seikyoku.ne.jp/home/ODUnion/> メールアドレス ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp



4月新設の法科大学院がある 文化科学系総合研究棟

岡山大学 法人化1カ月

「ソフト・ランディング」を合い言葉に、国立大学としての岡山大学は大学法人としての岡山大学へ、肅々と生れかわりつつあります。昨日と比べて、今日何が変わったということはありません。それでも私たちは、明らかに生まれ変わりつつあるのです。日本中、同じように、旧来の国立大学は、こうした生まれ変わりの過程を辿っています。その実例として、奈良教育大学組合連合の宣言をご紹介します。

真理の探究を

存立根拠として

奈良教育大学の新たな

出発にあたっての声明

大学は、研究による真理の探究と、教育による真理の普及を社会的使命として存立している。奈良教育大学の新たな出発にあたり、そこに働く私たちは、大学のこの社会的使命をあらためて心に刻み、この使命にのみ忠実であることを誓う。

真理の探究とその普及は、人間だけがもつ知への渴望に由来することからすれば、大学は、人間存在の根本にかかわる営みの場所あることになる。また、人間は真理によつてのみよりよい未来を築くことができること

からすれば、大学は未来を拓く営みの場所であることになる。国立大学法人化が、こうした認識に立ち、大学を真の意味でそのした場所とするために企図されたものではないことは明らかである。法人化は、真理の探究を経営に服従させ、さらに、その経営の基盤を国家のさじ加減に委ねることで、真理の探究を国家に服従させようとするものである。大日本帝国による研究・教育への弾圧という悲痛な歴史を経て、日本国憲法によつて私たちが獲得した学問の自由と、その制度的保障である大学自治が、いま、再び岐路に立たされている。私たちは、真理の探究とその普及を脅かすいかなるものにも屈しないことを誓う。

真理の探究とその普及が、社会に開かれたものであるべきは自明である。しかし、それは大学が社会に追随することではない。真理にのみ忠実であるためには、時に社会の大勢に抗うことも必要となる。そもそも、社会とは、そこに生きる一人一人の人間の営みの総体である。真理の探究とその普及を社会に開かれたものにするために、私たちは、人間を人間として尊重（次ページへ）

(前ページから)
し、人間に対する限りない愛情をいだいて、ことに従事することを誓う。

真理の探究とその普及という社会的使命を全うするために、私たちは安定した雇用と安心して働き続けることのできる労働環境を不可欠とする。これを、私たちは奈良教育大学組合連合に結集して実現することを誓う。

私たちは、奈良教育大学を、人間存在の根本にかかわる真理の探究とその普及という営みを深める場とし、それによって人間が人間らしく生きることのできる未来を拓く場とすることを誓う。

2004年4月1日

奈良教育大学組合連合

大学を、経営と国家の手に委ねるのでなく、真理の探究とその普及、人間への限りない愛情にこそ委ねようという、奈良教育大学組合連合の誓いは、そのまま私たち自身の誓いでもあると思います。

国立大学法人化を機に 非常勤職員の待遇改善に

大阪大や東京工業大、名古屋大など

朝日新聞ニュース速報(2004.04.14:15:48)より

大阪大や東京工業大、名古屋大などの国立大学が、今月から国立大学法人に移行したのを機に、非常勤職員の待遇改善に乗り出した。1年だった雇用契約期間を3～5年に延ばしたり、育児休業などを取得できるようにしたっている。

法人化で新たに労働基準法の適用対象となったのを受けた動きだが、今後の大学間競争に備えて、優秀な人材を確保できる雇用環境を整えるのが狙いという。

国立大学で働く非常勤職員は、講師や医師、事務職員など全国に7万3千人いる。先月まで、その労働条件は国家公務員法と人事院規則の適用を受けていたが、法人化に伴って労働基準法に沿った就業規則を各大学が定める必要が生じた。

職員の3分の1の2400人が非常勤扱いとなっている阪大は4月から、非常勤職員の契約

期間を従来の1年から、3年契約にできる制度に変えた。さらに常勤職員にしか認めていなかった3年間の育児休業(無給)、介護休業(同)、子どもの看護休暇制度(有給)も認めた。

名大と九州大は育児・介護休業の対象を一部の非常勤職員にも拡大する。東工大は非常勤職員について5年契約を可能とした。本蔵義守・東工大副学長は「教員の質を向上させ、大学の競争力を高めたい」と話す。

週40時間働いて事実上、常勤状態でありながら雇用契約は1日ごとに更新する形になっている「日々雇用」についても、各大学は「説明がつかない待遇格差を見直す」として廃止する。

ただ、限られた財源の中で、一気に非常勤職員の労働条件を見直すことは簡単ではない。このため、待遇改善に手をつけたい状態で、就業規則を作っている国立大学法人も少なくない。

座標軸

イラクで人質になった人たちの無事帰国のニュースほど、嬉しいニュースはない。だが、解放された三人の姿はあまりにも痛々しい。やはり気になるのは「自己責任」論である。声高に「自己責任」が語られる反面、「国家責任」が追求されるのが、あまりに弱い。ル・モンド紙は、救出関連費を請求するというニュースに驚きの声を上げている。このケースは、台風が接近に伴う登山中止勧告とは、性格が違う。台風は自然現象だが、イラクの悲惨は、アメリカの軍事攻撃である。悲惨な状況を把握しよう、困っている子どもたちに救済の手を差し伸べようというのは、無謀な山登りとは意味が違う。人質が捕まえられたり、危険にさらされたのは、自衛隊を派遣したからだ。大義なきアメリカの武力攻撃に追隨して、多くの日本人の反対を押し切って自衛隊を派遣したのは、日本の国家だ。問われるのは、まずこの暴挙をあえてした国家の責任だと思う。(い)

全大教センター試験出題委員の 氏名公表問題で文部科学省と会見

本年1月に実施された2004年度大学入試センター試験「世界史」の問題に関して、「新しい歴史教科書をつくる会」から設問が不適切、採点除外の要望が提出され、自民党「日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会」に文部科学省の担当者が出席し、同試験の出題委員の氏名を公表することを前提にして、公表の仕方を今後検討する方針を明らかにしたことが報道されています。

(全大教 64 通知 492004年4月9日より抄録)

このことが事実であれば、入学試験の公正性の確保や出題委員に対する外部からの働きかけや圧力の可能性があります。情報公開一般の論理では律せられません。

会見には、文部科学省から大学振興課の松川大学入試室長及び福治同室長補佐が、全大教からは、三宅副委員長、森田書記長、藤田書記次長、村井中央執行委員、林大学教育プロジェクト委員が参加しました。

会見では、最初に森田書記長が「大学入試センター試験出題委員の氏名公表問題に関する要望書」の趣旨について説明し経過の説明を求めました。それに対して、文部科学省から以下のような経過説明と見解が示されました。
(文科省) 全大教「要望書」にある

とおり、「つくる会」から、今年実施したセンター試験の世界史の出題に関して、記載のような要望が出されたこと、また、自民党の「若手議員の会」の要請に応じて同総会に大学入試センターや文部科学省の関係者が出席したことは事実である。

しかし、問題になった「強制連行」という用語は教科書検定においてもこれをを用いて記述することを許容しており出題に何ら問題はないというのが文部科学省の見解である。

また、試験終了後における出題委員氏名について前向きに検討していることも事実である。これは、「つくる会」からの要求に応じたということではなく、情報公開の流れの中で検討していることであ

り、公正性を損なわない限り、すべての情報は公開すべきであるとの立場からのものである。大学入試センターが独立行政法人になったことから業務の透明性を高めることが必要であり、可能な限りオープンにすることが望ましい。従前から出題委員の氏名公表等について要望も出されており、文科省としても大学入試センターからの説明も受けたが事後であれば公表も可能ではないかと考えているところである。

(全大教) 大学入試センター試験は、緻密なシステムと関係者の努力によって、世界に例を見ないものとして定着してきたものである。その仕組みを変えることにについては、公正性を確保するという観点から慎重のうえにも慎重を期さなければならぬ。また、センター試験でこうした措置をとるとは、当然ながら各大学の個別学力試験の実施体制にも影響を与えることになる。

(文科省) 慎重を期すということについては、指摘のとおりである。個別学力試験との関係については、個別学力試験は大学の判断でやられることであり、各大学の判断を尊重する。

(全大教) 事後であつても出題委員氏名を公表すると受験産業関係者が問題作成に関する情報を聞き出そうと働きかける恐れがあり、そのことから、機密性が保たれない危険性もあり、出題委員になることを躊躇されることもあり得るのではないかと。

(文科省) 意見としてお聴きするが、出題委員に対して、業績として評価される仕組みをつくる必要だと考えている。そのことにより多くの人に引き受けて頂きたいと考えている。

(全大教) 今回のようなケースが起これば、出題委員への圧力が身辺の危険さえ想定されるのではないかと。出題作業に悪い影響を与えることを危惧している。

(文科省) 氏名の公表と言っても「出題委員会全体」を公表することであり、問題毎にその出題者を公表すると言つことではない。組織全体として責任をもつことであり、出題委員個人に圧力がかかるようなことはないものと考えている。

(全大教) 文科省の見解を伺つても、出題委員氏名の公表によって大きな弊害が生じることを危惧
(次ページへ)

新しく就職されたみなさん！

未加入のみなさん！

あなたも職員組合へ

事務系の皆さんも……

5つのメリット

待遇改善と教育・研究・医療の充実を共に進めます。

職場と職種を超えた仲間を得ることができます。

職場・職種、制度に関するいろいろな情報を得ることができます。

不安や疑問の声を聞かせて下さい。もしも……のいろいろな相談ができます。

格安で安心な生命、火災、自動車などの保険に入ることができます。

今こそ

手を携えて、働きやすい職場、よりよい大学づくりに力をあわせましょう。

申し込み dondon 受付中：岡山大学職員組合

(前ページから)

じること危惧する気持ちに変わりはない。入学試験という特別の性格からも、改めて、センター試験出題委員の氏名公表については再検討し撤回されること。及び、センター試験の公正性を保つべく、外部の不当な介入がないよう、監督省庁としての責務を果たしていただくことを強く要望したい。(文科省) 「不当な介入」とはどういう意味かということもあるが、外部からの介入は拒否する立場に変わりはない。要望については承ったので今後の参考にした

合唱団 新入部員大募集！

岡大職組に合唱団があること、知ってますか？

やさしい曲から、懐かしい曲、ニューミュージックまでどんどん歌って、思わぬハーモニーに酔いしびれています。(自画自賛)

楽譜は読めなくても大丈夫、

あなたもぜひ一度見学にいらしゃいませんか。大歓迎！

月3回、金曜日17時半～19時

場所：音楽棟

問い合わせは組合事務所へ

散歩道

磨き上げられた日差しなどというものがあるとすれば、この2、3日の春の陽光こそそれである。その日差しを浴びて、花々が一気に開き始めた。ユキヤナギ、レンギョウ、ユスラウメ、ハープ……。そうした繚乱たる花壇の一隅にラツパ水仙の一群が、しきりと、春らしい晴れ着に装って外出するように誘っている。

水仙のようなフリルのスカートで

千枝子

しかし、わたしは、新しい晴れ着を着ることもなく、いつもの服装で、いつものコースを、ただし、花の季節コースに向けて愛車のペダルを踏んだ。近接して二本の水流がありその土手が、桜並木なのである。土手のつぺんというか、頂上部の歩道は2メートルに満たない。その土手の両脇の並木が、左右から枝を差し伸べて見事なアーチが出来ている。それが、延々と続く。

むろんそんな狭い道を車が走ることはない。走るとしても自転車か、せいぜい道知りのバイクくらいである。所々ベンチがあり、思い出したように紅白の提灯が提げている。夜桜を楽しむことも出来るのだ。

花はしきりと散って止まることがない。花の姿が幾分荒れて見えるのも致し方ないところだろう。狭い歩道は、さながら花びらの絨毯であり、川面にまで吹かれた花びらは、三々五々集い流れを下る。花筏である。

春風が花のアーチを吹き抜ける

(k)

編集後記

すさまじいまでの歴史の流れを感じるこの頃です。国立大学法人も、スタートして1カ月。岡山大学国立法人も、新しい歴史の時間を刻みはじめました。どんな大学を作っていくのか、草創期に際会した私たちの責任の重さに身の引き締まる思いです。

組合員のみなさん、ともに、新しい歴史を作って行きましょう！
(編集子)